

番号	資料名	年月日	備考
169	宣旨(菟道離宮太神極位授与につき)	正徳 3. 6.27	神部伊岐宿祢 写
170	(神位宣命写)	正徳 3. 6.27	四姓氏人宇治氏・佐伯氏・酒波氏・藤原氏
171	(祝詞)	(正徳3)癸巳. 6.27	
172	(祝詞写)	(正徳3)癸巳. 6.27	
173	覚(地藏堂譲渡につき)	正徳 3. 7.11	宮村権太夫他→黄檗山役僧石岩・理瑞
174	正徳三年七月十九日賀(献音楽次第)	正徳 3. 7.19	
175	奉寄進田地証文事	正徳 4. 1	奥山道古他→離宮太神宮御宝前
176	神輿御修理仕様	正徳 6. 2. 8	鋳師甚助→宇治宮御社家中
177	(離宮大明神神主等宗門改につき願書)	享保 1. 8.13	吉田家鈴鹿内匠他→上林門太郎
178	乍恐奉指上ケ返答口上書(社頭山林につき)	享保 2. 1.29	上之社神主宮村掃部頭→門太郎
179	一札(離宮上社山内神木出入につき)	享保 2. 2.29	中分扱下ノ社神主酒波因幡他→上ノ社神主宮村掃部
180	一札(離宮上社山内神木出入につき)	享保 2. 2	中分扱下社神主酒波因幡他→上社神主宮村掃部
181	乍恐書付を以而御訴訟奉申上候(宮村掃部につき)	享保 2.	離宮大神神楽役人中村出雲他→上林門太郎
182	証文(二子荒畑敷銀につき)	享保 3.10.17	銀主北村又兵衛他→馬場御町中
183	一札(本所下知書遵守につき)	享保 3.10	祠官中村出雲守他→神主宮村掃部頭
184	一札(佐伯氏系図譲受につき)	享保 4.11.25	中村出雲守重利→神主宮村掃部頭
185	御通御茶師宮村権太夫事(由緒)	享保 5. 2.10	宮村権太夫他→又兵衛
186	山城国離宮大明神勧進簿	享保 5.春	菟道宮神主酒波因幡守→
187	上宮両社之御褥御畳調進下行之目録	享保 9. 3.23	菟道宮祠官御畳之本芝田若狭守藤原清長→離宮上社 大宮神主宮村掃部頭他
188	上宮両社之御褥御畳調進下行之目録	享保 9. 3.23	菟道宮祠官御畳之本芝田若狭守藤原清長→離宮上ノ 宮大宮若宮社家中
189	(祝詞)	享保 9. 3.23	
190	(祝詞)	享保 9. 3.23	
191	覚(上社座数につき)	享保 9.閏 4.24	上離宮神主宮村掃部頭他→上林又兵衛
192	城州宇治離宮上之社土蔵(細工伺)	享保11. 8	神主宮村掃部頭他→中井主水
193	覚(鉄炮取上につき)	享保12. 4. 7	上之社神主掃部頭宮村権太夫宗直→上林又兵衛
194	(中村出雲祝職御免につき諸願書留書)	享保13. 1	
195	一札(跡目相続につき)	享保14. 3.晦	辻孫左衛門他→神主宮村掃部頭他
196	(六ヶ条神事授与状)	享保17. 3	神道管領
197	(褥・八重畳寄進留書)	享保19. 6.23	
198	御尋に付差出申口上書(当社勤方につき)	享保19.10	離宮何宮村内蔵助・中村出雲守→槇島村 庄屋中・年寄中

番号	資料名	年月日	備考
133	(社殿再興勸進状)	正保 4. 1	掃部允宗吉 包
134	永代差上ケ申離宮山之事	慶安 5. 6. 5	宮村掃部他→興聖寺
135	(興聖寺再興につき川端譲渡書)	承応 3.11. 4	宮村掃部・同権太夫→興聖寺蠟禅和尚
136	定(祢宜・神職勤方)	寛文 5. 7.11	
137	定(祢宜・神職勤方)	寛文 5. 7.11	
138	一札之事(手洗水につき)	寛文10. 9.25	長茶内谷井権兵衛他→宮村権太夫他
139	山城国宇治離宮八幡大宮之来由者	延宝 6. 9	宮村掃部允直吉→宇治惣代三郎兵衛
140	山城国宇治離宮八幡大宮之来由者	延宝 6. 9	宮村掃部允直吉→宇治惣代三郎兵衛
141	(離宮社・県社等除地につき届書)	延宝 6. 9	長茶→惣代三郎兵衛 前欠
142	永代譲申家屋敷并田地之事	延宝 7. 9. 1	口村太郎兵衛・宮村権太夫他→
143	(興聖寺境内山林につき請書)	延宝 8. 9.15	離宮八幡神主宮村権太夫他→興聖寺隠居龍蟠和尚他
144	絵図面有之証文写(興聖寺境内山林につき)	貞享 1. 3.28	宮村権太夫→高雲和尚
145	(田畑渡書)	天和 3. 1.23	馬場町売主宮村権太夫他→東禅院
146	(鳥居棟上札写)	元禄 2. 9	
147	山城国宇治離宮八幡大宮三社(由緒等)	元禄 5.	社家宮村掃部頭宗直
148	山城国宇治離宮八幡大宮三社(由緒等)	元禄 5.	社家宮村掃部頭宗直
149	六根清浄大袂	元禄 7. 8	神道管領
150	(地蔵并寺屋敷預につき請書)	元禄 9. 6	預り主但祢→神主宮村掃部頭
151	兩人裁許状写(風折烏帽子等につき)	元禄 9. 7. 1	
152	(離宮社神体につき留書)	元禄 9. 8.25	佐伯掃部頭宗直・中村但馬守広重・佐伯氏宗知
153	口上書(上下両社につき)	元禄 9. 8.25	宮村掃部他→峯順
154	(離宮上下両社につき願書)	元禄 9. 8.25	宮村掃部・中村但馬・辻左京・辻右近→ 前欠
155	口上之覚(神主号につき)	元禄 9. 9.18	酒波美作守・長茶宗味→峯順公
156	(弁財天社棟札写并諸事留書)	元禄10. 6.28	
157	離宮八幡御社修理目録	元禄10. 9.21	宮村掃部頭宗直他 包
158	離宮八幡御社御修理目録	元禄10. 9.21	宮村掃部頭宗直・高田式部丞政利・中村但馬守広重
159	口上之覚(神事入用山手米につき)	元禄11.11	興聖寺役者他→峯順
160	一札之事(境内出入につき)	元禄13. 2.22	五郎兵衛→宮村権太夫
161	指上ケ申遺言写(後住宮村権太夫子につき)	元禄13.12.21	一乗坊月亮→金権正
162	(竹村正信家神事留書)	元禄14. 2.16	
163	一札之事(浮舟明神造宮につき)	元禄15. 8. 2	→宮村掃部 下部欠
164	(宇治離宮八幡宮社家書上)	元禄16. 5.27	
165	覚(春日社上葺につき)	宝永 3.	
166	覚(神輿荷につき)	宝永 8. 4.15	宮村権太夫他→榎島村庄屋半次郎他
167	奉願口上(離宮社神位につき)	正徳 3. ⑤29	宮村掃部頭・酒波因幡守→門太郎
168	菟道宮二座(祭日等)	正徳 3. 6.24	上乃社神主宮村掃部頭→御役人中

番号	資料名	年月日	備考	
97	(宗門人別帳改につき触)	卯. 7. 6	松尾左兵衛	豎
98	(流行病につき触)	午. 8		豎
99	(除地建物等取調書)	9.11	高尾村→宮村勇	豎
100	菟道皇太子御祭祀請願書		発起人磯田正敬他→内務大臣山県有朋	豎
101	保存資金ノ義二付理由書		宇治上神社社掌宮村勇他→	豎
102	取調書(宇治上神社)			豎
103	(菟道離宮社明細書)			豎
104	(離宮上社明細書)			豎
105	(離宮社由緒につき諸古文書写綴)			綴
106	(離宮社由緒等書上)		菟道離宮上社祠掌宮村勇	豎
107	(県神社明細書)		祠掌奥村原造	豎
108	(下居神社明細書)		下居神社祠掌兼勤宮村勇	豎
109	(高尾村神明神社・白川村白山神社明細取調書)			豎
110	栗子山神明社(明細書)			豎
111	(宇治橋架替水神祭につき留書)			豎
112	(志津川村氏神神事勤方につき留書)			豎
113	(村名等取調につき触)		松尾左兵衛	豎
114	宮村系図			豎
115	上地官林御下付願(下書)			豎
116	証(借用金銭書上)			豎
117	下離宮八幡遷宮次第	寛文10. 9	佐伯氏宮村権太夫直吉	横半
118	遷宮諸事覚帳	寛政 1. 5	神主宮村縫殿助佐伯宗嘉	横
119	離宮社由緒等申上候口上書	寛政 4. 4	離宮両社神事奉行酒波伊勢他→御奉行	横
120	宇治橋掛り候二付水神祭并橋姫住吉両社遷宮諸事記	寛政 4.		小横
121	宇治橋掛直し二付水神祭橋姫住吉両社遷宮諸事控	文政 2.10		横半
122	任官祝儀口来物之控	文政 9. 6		横
123	金手形控覚	天保15. 7.20		小横半
124	返納銀受取之通	嘉永 7. 5	粟田御勘定所→宇治馬場町百姓権太夫	横
125	日掛集銭請取之通	嘉永 7. 9	当役→馬場町年寄	横
126	呉服御染物之通	亥.春	蚊帳屋庄兵衛→宮村権太夫	横半
127	(春日社修復諸入用留書)			横
128	茶撰日雇控帳	安政 3. 4.16		表紙のみ 横
129	(離宮社修復につき板書写)	慶長 5. 1. 1		
130	禁制(離宮八幡境内)	慶長17.12	伊賀守源勝重	
131	禁制写(真木嶋離宮八幡宮境内)	慶長17.12	伊賀守板倉源勝重	
132	(社殿再興勸進状)	正保 4. 1		

番号	資料名	年月日	備考	
65	(彼方神社修繕願書)	明治16. 2.26	宇治上ノ社祠掌宮村勇他→京都府知事北垣国道	豎
66	建絵図位置并二名称取調書	明治16. 4	白川村白山神社	豎
67	(県社神明細書)	明治16. 8.19	宇治上神社祠掌兼務宮村勇	豎
68	神官兼務辞職御願(高尾村神明神社につき)	宇治上社祠掌宮村勇他→京都府知事北垣国道		
		明治16.12.17	理京都府大書記官尾越蕃物	豎
69	神官辞職御願	明治16.	高尾神明神社祠掌兼務宮村勇他→京都府知事北垣国道	豎
70	菟道皇太子御祭祀有之度義二付建言	明治18.5.29	磯田正敬→内務卿山県有朋	豎
71	宇治神社什物目録	明治19. 3.12	酒波多遅麿 付：宮村・酒波氏由緒	豎
72	世代書	明治19. 3	宇治神社祠掌宮村勇	豎
73	宇治神社保存金御下賜願	明治19. 8	氏子惣代入江宗七他→京都府知事北垣国道	豎
74	枝伐透御願(彼方神社)	明治21. 3.12	宇治上ノ神社祠掌宮村勇他→京都府知事北垣国道	豎
75	神官取締局創建会議録	明治22. 9.24		版 豎
76	(社寺境内使用等京都府達綴)	明治24. 6.29	京都府知事北垣国道 宇治上神社分	版 綴
77	(社寺境内使用等京都府達綴)	明治24. 6.29	京都府知事北垣国道 末多武利神社分	版 綴
78	(府郷村社神官奉務規則改正につき達)	明治24. 7.14	京都府知事北垣国道	版 豎
79	履歴書	明治26. 7.29	宇治神社祠掌宮村勇→大仕教本院	豎
80	履歴書	明治26. 7.29	宇治神社祠掌宮村勇→大仕教本院	豎
81	保証書(大社教布教につき)	明治26. 7.29	宇治神社祠掌宮村勇→	豎
82	(教会加入につき誓詞)	明治26. 7.29	宇治神社祠掌宮村勇→大社教本院	豎
83	宇治上神社社殿修繕明細書控	明治28. 3	宇治上神社社掌宮村勇	豎
84	(古社寺調査につき京都府訓示)	明治28. 4	京都府	版 豎
85	什器取調書(白山神社)	明治28.10	白川氏子総代古川石松他→宇治町町長中村八郎太郎	豎
86	素境内上地復旧之義二付御願	明治29. 3.24	宮村勇他→京都府知事山田信道	豎
87	(下居社神明細書)	明治29. 3.25	宇治上神社祠掌兼務下居神社宮村勇→京都府知事山田信道	豎
88	保存資金之義二付理由書	明治36.10.10	宇治上神社社掌宮村勇他→京都府知事大森鍾一	豎
89	神社財産登録調書	明治40.	宇治上神社社掌宮村勇→	豎
90	神社財産登録申請	明治40.	宇治上神社社掌宮村勇→	豎
91	(宝物・什器取調につき照会)	明治42. 3.13	槇島村役場→宇治上神社社掌宮村勇	豎
92	神社財産登録台帳	明治43. 3	皇太神宮社	豎
93	借入金証書	明治	宇治郷小字山田宮村勇他→京都市下京区本町通五条下ル廿二丁目中谷与三郎	豎
94	(諸社明細取調書)	大正14.12. 8	宇治上・下居・皇太神宮・彼方・山王・神明・白山	豎
95	重要文化財建造物修理委託願	昭和26.	宇治上神社宮司宮村新他→京都府教育委員会	豎
96	御触書(博奕停止等)	寅. 5.22	縫殿・重三郎→村々庄屋年寄	豎

番号	資料名	年月日	備考	
32	普請御願(稻荷社)	嘉永 5.10	宇治離宮上ノ社神主宮村帯刀他→御奉行	豎
33	稻荷社御修復願之日記	嘉永 5.11	宮村	豎
34	(神職装束料受納書)	嘉永 7. 3	離宮神主宮村帯刀→庄屋幸右衛門	豎
35	乍恐奉歎願口書之趣(養米勤料につき)	文久 4. 1	山ノ治平→馬場町御年寄・御町中	豎
36	(社寺録改につき達)	(明治1)辰.11	京都府→城州久世郡村々庄屋年寄	豎
37	離宮上社由緒書	明治 1.12	離宮上社神主宮村大炊之助	豎
38	唯一神道人別改帳	明治 1.	宇治郷社方	豎
39	末社兼帯所取調帳	明治 3. 1		豎
40	(宇治郷神職につき届書)	明治 3. 1	酒波多遅麿・宮村勇・堀庫	豎
41	(うばそこ社・末多武利社絵図等綴)	明治 3.11		綴
42	(菟道宮明細書)	明治 3.12	菟道離宮下社社家政所惣長下之神事奉行兼神主 長者酒波多遅麿	豎
43	宇治郷除地物成取調帳	明治 4. 2	菟道離宮上社神主宮村勇→京都府御役所	豎
44	(戸籍取調につき達)	明治 6. 2. 7	戸長→馬場丁組頭中	豎
45	家筋世代書	明治 6. 2	宮村勇	豎
46	宇治上神社修理補助金下付ノ義二付請願	明治 6. 5	宇治上神社祠掌宮村勇他→京都市記念祭事務所	豎
47	御請書(神勤免状等につき)	明治 6. 8.31	宮村勇→京都府知事長谷信篤	豎
48	御届奉申上候口上書覚(神勤免状等につき)	明治 6.	宮村→御庁	豎
49	(御一新後祠掌仰付手続留書)	明治 6.		豎
50	御届ケ奉申上候口書(神勤免状等につき)	明治 6.	宇治離宮上社祠掌宮村勇→御庁	豎
51	上地反別取調書(廃寺跡地)	明治 7. 8.19	槇島村戸長岡田甚右衛門他→京都府知事長谷信篤	豎
52	御届書(第二部教導職所属につき)	明治 9. 5	菟道離宮上社祠掌宮村勇→京都府権知事槇村正直	豎
53	(郷村社祠掌取調につき通知)	明治 9. 8.16	宇治校詰所→宇治郷他戸長中	豎
54	(勘定書等綴)	明治 9.		綴
55	借用証(金銭)	明治10. 8	宇治郷借主宮村勇→産須那子惣代奥山仙次郎	豎
56	社寺取調書	(明治)11. 9	槇島村戸長岡田佐吉→京都府知事槇村正直	豎
57	(諸社宝物等取調書綴)	明治12.		綴
58	御届書(折居神社につき)	明治14.	離宮上ノ社祠掌兼務宮村勇→宇治町戸長菱木信興	豎
59	(下居神社・神明神社明細書)	明治15. 1	祠掌兼務宮村勇他→京都府知事北垣国道	豎
60	(宇治上神社明細書)	明治15. 1	宇治上神社祠掌宮村勇他→京都府知事北垣国道	豎
61	(宇治上神社明細書)	明治15. 1	宇治上神社祠掌宮村勇他→京都府知事北垣国道	豎
62	宇治上神社境外神社(明細書)	明治15. 1	宇治上神社祠掌宮村勇他→京都府知事北垣国道	豎
63	定約書(祠掌兼務につき)	明治15. 2	県社信徒総代堀井房吉他→上宇治神社祠掌宮村勇	豎
64	白山神社明細書	明治15. 5	白川村	豎

番号	資料名	年月日	備考	
1	八幡宮服忌令	寛永15.8		豎
2	本所下知書	享保3.9	鈴鹿豊前守他→	豎
3	本所下知書	享保3.9	鈴鹿豊前守他→ 写	豎
4	山城国離宮神社御改帖	享保4.11	上ノ社神主宮村掃部頭	豎
5	離宮上社除地控	享保4.11	上社神主宮村掃部頭宗直他	豎
6	菟道離宮上社兼帯(神社改)	享保4.11	社家中	豎
7	宇治離宮上之社兼帯(神社改)	享保4.11	上ノ社神主宮村掃部頭	豎
8	上林峯順老より触書之写式通	上林峯順老江普請願書写七通 享保19.9.3 寺社中		豎
9	橋姫流失之口	宝曆6.9.16		豎
10	槇島村辻安之丞殿方へ鎮守祭ル記目	明和7.6.27		豎
11	装束勸化之覚	安永4.3	宮村縫殿助	豎
12	寛文中より宗門帳控有無之儀御尋二付奉差上候覚	安永6.2	宇治郷社方惣代宮村縫殿助他→御奉行	豎
13	此度御尋二付書上之留(神社改)	享和3.7	離宮上ノ社神主宮村縫殿助→御本所	豎
14	槇島村妙光寺末由緒	享和3.9	妙光寺→上林六郎	豎
15	(ロシア使節レザノフにつき注進写)(文化1).			豎
16	御尋二付書上下書(由緒等)	文化2.2	離宮上ノ社神主宮村縫殿助→御奉行所	豎
17	上(御尋につき)	文化2.10	離宮上社神主宮村縫殿助→御奉行所	豎
18	上(神社改につき)	文化2.10	離宮上社神主宮村縫殿助→御奉行所	豎
19	内遷宮諸入用控	文化5.4		豎
20	宇治橋御掛直二付住吉社橋姫社両社下遷宮上遷宮并水神祭御橋御普請中諸事一件留控	文政2.10	神主宮村大炊介	豎
21	修復御願	文政4.10.17	槇島村誓澄寺則誉他→御奉行	豎
22	神道人別改帳	文政8.9	宇治郷社方	豎
23	任官願書控	文政9.5		豎
24	(巫女継目許状につき留書)	文政12.4		豎
25	普請御願	文政12.6.17	槇島村氏神上社離宮太神宮社神主宮村筑前守他 →御奉行	豎
26	宇治橋掛直二付両社下遷宮上遷宮并水神祭諸事控	天保2.9	神主宮村筑前守	豎
27	御神馬装束寄進帳	天保3.4		豎
28	差上申御請証文之事(宇治郷惑乱につき)	天保3.8.7	宇治郷彼方町・馬場町→上林六郎御役所	豎
29	持寄講仕法帳	天保5.2	講本宮村筑前守・世話方槇島村役会所	豎
30	人別御改帳	天保11.6	宇治郷社家惣代宮村筑前守→御奉行	豎
31	差入置為取替一札之事(住吉・橋姫社につき)	弘化3.10	上林味ト他→宮村筑前守	豎

宇治上神社文書目録

■凡 例

番 号： 原則として形状別・年月日順に付与した。

資料名： 原題を記した。無い場合などは、() 内に最低限の内容を補った。ただし、書状についてはすべて〇〇(人名)書状とした。

年月日： ①など、数字を○で囲ったものは閏月をしめす。() 内は推定。綴など複数の年記を持つものは最も早いものを記した。

備 考： 上記以外の情報を記す。まず、差出人→宛名を記し、その他適宜、文書の内容・状態・形状などを記した。形状は右端に、縦帳は「縦」、横帳は「横」、のように略記した。記入の無いものは一紙文書である。また、「包」は包紙、「封」は封筒入りのもの。「版」は印刷物を示す。

○ 資料名・備考とも、下記の宇治市域の村名については国名(近代は府名)・郡名を省略した。市外についても、山城国内(京都府内)の地名については国名(府名)を省略した。

宇治郡 東笠取村、西笠取村、二尾村、池尾村、炭山村、六地藏村、木幡村、五ヶ庄村、太鳳寺村、三室村、志津川村

久世郡 宇治郷、白川村、槇島村、小倉村、伊勢田村、安田村、大久保村、広野村

○ 文書に貼付したラベルは右のとおりで、2段目の数字は整理番号、最下段の数字が目録に記載した番号である。

整理番号は、さしあたりすでに簡単な分類がほどこされた箱・封筒ごとに形状別・年代順に与えたが、調査を進めるなかで分類が不徹底、かつ整理途上と判断されたため、今回の整理にあたっては無視した。なお、当初の調査時期は、使用された宇治市役所の封筒が現在地への庁舎移転以前のものであることから、昭和26年(1951)の市制施行以後、昭和38年(1963)以前の約十年間の事と推定される。

宇治上神社文書
412
1

■摘 要

点 数：1060点 年 代：慶長5年(1600)～昭和26年(1951)

概 要：宇治上神社(宇治市宇治山田59)に伝来した文書。古くは隣接する宇治神社とともに離宮社と呼ばれ、宇治・槇島両地域の氏神であったが、江戸時代以降当社は槇島村南東部の、宇治神社が宇治郷の氏神として固定化し現在にいたる。文書はすべてそれ以降のもので、大部分は江戸中期から明治なかばまでのものが占める。

内容的には、社地の所属や境界・建物の修復に関するもの、神職の人別や相続に関するものといった、当社およびその神職である宮村家関係が中心。神社ゆえ上記の事項には神事がともなうが、その祝詞も同時に伝来することが当文書群を特色づける。槇島村年貢免状等直接当社にかかわらない村方文書も一部含まれるが、伝来の理由は不明。また、当社が槇島村南東部の氏神でありながら宇治郷に所在し、神職の宮村氏が郷内の馬場町に属していたことから、宇治郷および馬場町関係のものも散見される。それぞれの位置関係は解説頁の地図を参照されたい。

収蔵文書調査報告書 4

宇治上神社文書

2001(平成13)年3月31日

発行:宇治市歴史資料館

〒611-0023 宇治市折居台1丁目1番地

TEL. (0774) 20-1311

FAX. (0774) 21-6800

印刷:(有)南山城複写センター